

(その

全団体

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	①	327,705	円	※②+③
(前年からの繰越額)	②	6,705	円	※前年分の収支報告書の「翌年への繰越額」の金額と必ず一致すること
(本年の収入額)	③	321,000	円	※報告年中に設立した団体は0(ゼロ)を記入すること ※前年からの繰越額を除き収入がない場合は0(ゼロ)を記入すること ※(その2) A+B+(その3) C+(その4) D+(その5) E+(その6) F
支 出 総 額	④	263,736	円	※(その13) Hと一致すること
翌年への繰越額	⑤	63,969	円	※①-④(マイナスにはなり得ないこと)

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費				
金 額	A	0	円	※報告年中に政治団体として徴した会費等の総金額及び納入した実人数を記入すること
員 数		0	人	

(2) 寄 附				
ア 寄附(イを除く。)の区分	※	金 額		備 考
(ア) 個人からの寄附	⑥	321,000	円	※(その7)「個人からの寄附」の合計額G
(うち特定寄附)		0	円	※⑥の内数(寄附者に係る表示がある寄附額の合計)
(イ) 法人その他の団体からの寄附	⑦	0	円	※(その7)「法人その他の団体からの寄附」の合計額G ※政治資金規正法上は政党(支部)のみ
(ウ) 政治団体からの寄附	⑧	0	円	※(その7)「政治団体からの寄附」の合計額G
小計(ア)+(イ)+(ウ)	⑨	321,000	円	※⑥+⑦+⑧
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)		0	円	※⑨の内数→(その8)を作成すること
イ 政党匿名寄附	⑩	0	円	※政治資金規正法上は政党(支部)のみ→(その9)を作成すること
合 計 (ア + イ)	B	321,000	円	※⑨+⑩

内訳(その

＜公職選挙法及び政治資金規正法上の寄附の禁止に係る主な留意事項＞

※イ 公職の候補者等は、その公職の任期満了の日の90日前から選挙の日まで、自身の後援団体（ただし、資金管理団体を除く。）への寄附が禁止されていること。

（その

該当団体のみ

※寄附者の区分ごとにそれぞれ別集とすること

(7) 寄附の内訳			寄 附 者 の 区 分			個人		
寄 附 者 の 氏 名 (団体にあつては、その名称)	計	金 額	年 月 日	住 所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職 業 (団体にあつては、代表者の氏名)	備 考		
桑原成典	■	300,000円		塩竈市桜ヶ丘10-25 朝日プラザ駅前通り505	塩竈市議会議員			
〃	□	200,000円	6 4 1	〃	〃			
〃	□	100,000円	6 8 12	〃	〃			
	□			〃	〃			
	□							
	□							
	□							
	□							
	□							
	□							
	□							
	□							
	□							
	□							
	□							
この頁の小計	※	300,000円						
その他の寄附	／	21,000円						
合 計	G	321,000円						

※1 同一の者から年間5万円を超える寄附を受けた場合は、個別に記載すること。
ただし、租税特別措置法の規定の適用（課税上の優遇措置）を受ける場合には、年間5万円以下であつても個別に記載する必要があるので留意すること。なお、同一の者から寄附を複数回受けている場合には、最初にその合計額を記載（小計欄の「□」にチェック）し、次の行から年月日順に内訳を記載すること。

※2 選挙資金の政令等に基づき政治活動経費金を自己の資金管理団体に寄附し、お返し（特定寄附）を行うこと。

(その

支出がある全団体

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項 目 ※			金 額	うち本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	備 考
1 経 常 経 費	(1)人 件 費 ①		0 円	円	
	(2)光 熱 水 費 ②		0 円	円	
	(3)備 品 ・ 消 耗 品 費 ③		0 円	円	内訳(その14)
	(4)事 務 所 費 ④		0 円	円	
	小 計 (※①+②+③+④) ⑤		0 円	円	※該当する支出がない場合は 0 (ゼロ) を記入すること。
2 政 治 活 動 費	(1)組 織 活 動 費 ⑥		0 円	円	
	(2)選 挙 関 係 費 ⑦		0 円	円	
	(3)機関紙誌の発行その他の事業費の計 ⑧ (※⑨+⑩+⑪+⑫)		263,736 円	円	※該当する支出がない場合は 0 (ゼロ) を記入すること。
	ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費 ⑨		0 円	円	
	イ 宣 伝 事 業 費 ⑩		263,736 円	円	内訳(その15) ※本部又は支部に対して 供与した交付金に係る
	ウ 政治資金パーティー開催事業費 ⑪		0 円	円	
	エ そ の 他 の 事 業 費 ⑫		0 円	円	
	(4)調 査 研 究 費 ⑬		0 円	円	
	(5)寄 附 ・ 交 付 金 ⑭		0 円	円	
	(6)そ の 他 の 経 費 ⑮		0 円	円	
	小 計 (※⑥+⑦+⑧+⑬+⑭+⑮) ⑯		263,736 円	0 円	※該当する支出がない場合は 0 (ゼロ) を記入すること。
合 計 (⑤+⑯) H			263,736 円		

※1 支出がある場合は、国会議員関係政治団体及び資金管理団体は該当する項目の(その14)・(その15)を、その他の政治団体は(その15)を作成すること。

※2 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出がある場合は、(その16)も

(その

支出がある全団体

(その15)

※項目別区分及び内訳（小分類）ごとにそれぞれ別表とすること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分 （該当する区分を選択し、その内訳（小分類）を右欄に記載する。）				内 訳（小 分 類）	
	宣伝事業費				ビラ作成費	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備 考	
	円					
	円					
	円					
	円					
	円					
	円					
	円					
	円					
	円					
	円					
	円					
	円					
	円					
	円					
	円					
	円					
	円					
	円					
	円					
こ の 頁 の 小 計	0	円	※1 1件（数回にわたってなされたときは、その合計額が）5万円以上の（国会議員関係政治団体は1万円を越える）			
そ の 他 の 支 出	78,894	円	支出はすべて個別に記載し、5万円未満（国会議員関係政治団体は1万円以下）の支出は「その支出」に一括し			
合 計	78,894	円	て記載してください。なお、個別に記載した支出を証する書類（領収書等）の写し等を添付してください。			

(その

支出がある全団体

(その15)

※項目別区分及び内訳（小分類）ごとにそれぞれ別表とすること

(3) 政治活動費の内訳	項 目 別 区 分（該当する区分を選択し、その内訳（小分類）を右欄に記載する）					内 訳（小 分 類）	
	宣伝事業費					遊説費	
支 出 の 目 的	金 額	年	月	日	支出を受けた者の氏名 （団体にあつては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあつては、主たる事務所の所在地）	備 考
ホームページ作成費	75,240	円	6	4	9	株式会社WEBマーケティング総合研究所	東京都新宿区西新宿8-1-2-3F
		円					
		円					
		円					
		円					
		円					
		円					
		円					
		円					
		円					
		円					
		円					
		円					
		円					
		円					
こ の 頁 の 小 計	75,240	円	※1 1件（数回にわたってなされたときは、その合計額が）5万円以上の（国会議員関係政治団体は）万円未満				
そ の 他 の 支 出	109,602	円	支出はすべて個別に記載し、5万円未満（国会議員関係政治団体は1万円以下）の支出は「その支出」に統一				
合 計	184,842	円	て記載してください。なお、個別に記載した支出を証する書類（領収書等）の写し等を添付してください。				

(その

全団体

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無

資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考	資産等が有の場合に 以下の様式を作成
ア 土 地	☐	☒		(その18-1)
イ 建 物	☐	☒		(その18-2)
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒		(その18-3)
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒		(その18-4)
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒		(その18-5)
カ 金 銭 信 託	☐	☒		(その18-6)
キ 有 価 証 券	☐	☒		(その18-7)
ク 出資による権利	☐	☒		(その18-8)
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒		(その18-9)
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒		(その18-10)
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒		(その18-11)
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒		(その18-12)

※ 各項目別区分の「有無」について、該当する□を選択すること。「有」を選択した場合は、該当する項目別区分の（その18）を作成すること。

(その

全団体

(その20)

宣

誓

書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 7 年 3 月 17 日

政治団体の名称 くわばらしげのり後援会

会計責任者の氏名 桑原成典



<解散の場合のみ記入する>

代表者の氏名

（備考）

1 会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。

2 政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名その他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者及び会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が届け出る場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。

※1 「監査意見書」は、「政党の本部」又は「政治資金団体」のみが提出し、「政党の支部」及び「その他の政治団体（資金管理団体に指定されている場合も含む）」は不要となること。

※2 「国会議員関係政治団体」は、「政治資金監査報告書」を提出する必要があること。なお、収支報告書は政治資金監査を受けた上での宣誓・提出となること。